瀬戸内町農業委員会総会議事録

1. 開催日時　平成 30 年 10 月 18 日（木）10 時から 10 時 40 分
2. 開催場所　瀬戸内町役場　3 階　会議室
3. 出席委員　（10 人）

会長	11 番	堯	文俊
会長職務代理者	8 番	永井	利一
委員	1 番	田中	勝弘
	2 番	碩	悟
	3 番	岡野	正郎
	5 番	元	克美
	6 番	豊田	孝一郎
	7 番	森山	和雄
	9 番	川島	博
	10 番	数原	菊美

4. 欠席委員　（　0 人）

5. 議事日程

日程１　議事録署名委員の指名
日程２　会期の決定について
日程３　議案第３０号　農地法第３条の規定による許可について
日程４　議案第３１号　農業経営基盤強化促進法による利用権設定について
日程５　報告第１４号　農地の使用貸借の合意解約について
日程６　協議会
（１）行事予定について
（２）その他

6. 農業委員会事務局職員

事 務 局 長	中 村 和 仁
農地農政係長	徳 田 和 正
主　　査	西 田 大 五 郎

7. 会議の概要

局　長	みなさん、おはようございます。それでは、定刻となりましたので、ただいまから、平成30年第10回瀬戸内町農業委員会総会を開催いたします。 皆様、ご起立をお願いします。一同礼、ご着席ください。それでは、はじめに、堯会長よりご挨拶をお願いいたします。
議　長	【挨　拶】
局　長	堯　会長、ありがとうございました、それでは、議事に入る前に、本日の出席状況のご報告をいたします。 本日は、全員出席であります。本日の出席委員は10名で定足数に達していますので、本日の総会は、成立していることをご報告いたします。 それでは、瀬戸内町農業委員会会議規則第6条により本会の議長は、会長が務めるとなっていますので、以降の議事進行につきましては、堯　会長にお願いしたいと思います。会長、よろしくお願いいたします。
議　長	これより議事に入ります。まず日程第1の「議事録署名委員の指名について」議事録署名委員及び会議書記の指名を行います。瀬戸内町農業委員会会議規則第24条第2項に規定する議事録署名員ですが、議長より指名させていただくことにご異議ありませんか。 【異議なし】の声が聞こえる。 本日の議事録署名は、5番元委員、6番豊田委員を指名致します。ご異議ありませんか。 【異議なし】の声が聞こえる。
議　長	日程2「会期の決定について」は、本日一日限りと致します。ご異議ありませんか。 【異議なし】の声が聞こえる。
議　長	それでは、日程3議案第30号「農地法第3条の規定による許可について」を議案と致します。調査員は、私（堯）と2番碩委員となっていますので碩委員の方から説明をお願いします。
2番委員	議案第30号「農地法第3条の規定による許可について」報告いたします。10月9日、私と堯委員と事務局から2人計4名で調査を致しました。調査件数は3筆であります。 土地の表示、瀬戸内町大字阿木名字芝26番、面積1,047㎡、同じく字芝30番、面積128㎡、同じく字芝31番、面積879㎡の3筆でいずれも地目が「畑」であります。3筆の合計面積は、2,054㎡です。対価は、ありません。譲渡人が、○○○府岸○○○○市○○○○○○番地○「里　和明」氏で、譲受人は、瀬戸内町大字○○○○○番地「○○○○」氏です。理由は「贈与」であります。農地所有経営面積等は資料に示したとおりです。以上、調査報告を終わります。
議　長	只今、2番委員の方から調査の報告が終わりました。それでは、これより質疑に入ります。質疑ございませんか。 【質疑なし】の声が聞こえる。

議　長	質疑がないようですので、質疑を終わらせて頂きます。採決を行いたいと思います。本案件について、原案のとおり賛成の方は挙手をお願いいたします。 【全員挙手】 挙手多数であります。したがって、議案第30号は、原案どおり決定致しました。
議　長	次に、日程４議案第31号「農業経営基盤強化促進法による利用権設定について」を議案と致します。事務局の方から説明をお願いします。
局　長	それでは、議案第31号「農業経営基盤強化促進法による利用権設定について」を説明します。資料の5ページから8ページでご説明いたします。まず、5ページをご覧ください。この利用権設定の公告日は、平成30年10月31日を予定しております。内容につきましては、畑6件の7筆で内訳は基盤法に基づくのが2件の２筆、機構関係で4件の5筆となっております。貸し手が5人で、借り手が3人で、面積が11,097㎡であります。それでは、個々にご説明いたします、8ページをご覧ください。 整理番号35番、所在地　大字嘉鉄字大蔵696番、地目「畑」で、面積が2,515㎡、の１筆です。貸し手が「○○○○」氏で、借り手が「○○○○」氏によるの使用貸借で、対象作物は「果樹」の生産拡大となっており、10年間の存続期間となっております。 次に整理番号36号、所在地、大字阿木名字植田1116番、地目「畑」面積が819㎡の１筆です。貸し手が「○○○○」氏で、借り手が「○○○○○○」氏による賃貸借で、対象作物は「野菜類」の生産拡大となっており、10年間の存続期間となっております。 次に機構7番、所在地、大字蘇刈字大緑356番、地目「畑」面積が797㎡で、貸し手が「○○○○」氏で、借り手が「農地中間管理機構」による賃貸借で、対象作物は、果樹・野菜類の生産拡大を図るもので、転貸先が「○○○○」氏となっており、10年間の存続期間となっております。 次に機構8番、所在地、大字蘇刈字嘉鉄俣172-2番、地目「畑」面積が840㎡、貸し手が「○○○○」氏で、借り手が「農地中間管理機構」による賃貸借で、対象作物は、飼料の生産拡大を図るもので、転貸先が「○○○○」氏となっており、10年間の存続期間となっております。 次に機構9番、所在地、大字阿木名字尻田2135-1番、地目「畑」面積が3883㎡、同じく阿木名字尻田2135-3番、地目「畑」、面積が796㎡、」２筆の合計面積が4,679㎡とねっており、貸し手が「○○○○」氏で、借り手が「農地中間管理機構」による賃貸借により、果樹の生産拡大を図るもので、転貸先が２筆とも「○○○○○○」で、10年間の存続期間となっております。 次に、機構10番、所在地。大字阿木名字尻田2132番、地目「畑」面積が1447㎡の１筆で、貸し手が「益島　巴」氏で、借り手が「農地中間管理機構」による使用貸借で、転貸先が「農業法人奄美バナナ㈱」となっており、「果樹」の生産拡大を図るもで、5年間の存続期間となっております。

	以上です。ご審議下さるよう、お願いします。
議　長	只今、事務局から説明が終わりました。これについて、審議を行いたいと思います。質疑ございませんか。 【質疑なし】の声が聞こえる。
議　長	質疑がないようでございますので、質疑を終わらせて頂きます。採決を行いたいと思います。本案件について原案のとおり賛成の方は挙手願います。 【全員挙手】
議　長	挙手多数であります。したがって、議案第 31 号は、原案のとおり決定しました。
議　長	次に、日程 5 報告第 14 号「農地の使用貸借の合意解除について」事務局より説明をお願いします。
事務局	報告第 14 号「農地の使用貸借の合意解除について」を報告致します。 土地の表示、瀬戸内町大字阿木名字芝 26 番、地目「畑」面積 1047 ㎡、同じく字芝 30 番、地目「畑」。面積 879 ㎡、同じく字芝 31 番、面積 879 ㎡、3 筆の合計面積 2,054 ㎡であります。通知者は、貸人、〇〇府〇〇市〇〇町〇〇番地〇の「〇〇〇〇」氏、借人は、大字〇〇〇〇番地の「〇〇〇〇」氏です。使用貸借契約の内容は、農業経営基盤強化促進法による利用権（使用貸借）の双方合意による解約です。合意解約が成立した日は、平成 30 年 8 月 25 日、解約をした日が平成 30 年 8 月 31 日、農地引渡しの時期が平成 30 年 9 月 25 日となっております。以上で報告を終わります。
議　長	この件につきましては、報告で終わりたいと思います。これより、協議会に移りたいと思います。
事務局	協議会 （1）行事予定について （2）その他
議　長	以上をもちまして、第 10 回農業委員会総会を終了いたします。
局　長	ご起立下さい。一同、礼。

本議事録は、事務局職員に記載させたものであるが、相違ないので署名する。

平成 30 年 10 月 18 日

署名委員

署名委員